

■昭和55年8月26日第三種郵便物認可 ■平成9年2月10日発行（毎月1回10日発行）

函館
商工会議所報

とせえ



No.182

1997 2

またまたグーンと
うれしい低金利!!

固定金利型

3.4%

最優遇金利

※給与振込口座のある方、または新しく振込
口座を開設した方。

※住宅ローンを取り扱いしている方。
(上記条件を両方満たしている方)

ほこしん マイカーローン

- ご融資額 300万円まで
- ご返済期間 5年以内
但し、100万円を超える場合7年
まで延長可
- 基準金利 4.0% (保証料は除く)
- 担保・保証人 不要
但し、保証会社の保証が得られる方
- 自動車(中古も可) 購入のほか、車検費用・免許取得費用・車庫購入などにもご利用できます。

※くわしくは各営業店の窓口でお尋ねください。



みなさまの
函館信用金庫

函館市豊川町15番20号 ☎ 22-1241

Lhukumiのローン

手続カンタン
スピード融資

目的ローン

マイカーローン

ビジネス・オート
ローン

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。



・コミュニティバンク・

函館商工信用組合

本社 函館市千歳町9の6 ☎ (代)23-2101

- 湯川支店 ☎ 57-0572(代)
- 上磯支店 ☎ 73-2308(代)
- 美原支店 ☎ 46-9121(代)
- 十字街支店 ☎ 26-5544(代)
- 花園支店 ☎ 55-2110(代)
- 富岡支店 ☎ 43-1311(代)

◆今月の表紙

豊川町と万代町を結ぶ「ともえ大橋」は、全長1.924 kmで昭和58年の着工から十数年の工事の期間を経て3月下旬に開通する。

(撮影協力／函館国際ホテル)



視 点

今年度の当市の観光入り込み客が500万人を突破すると期待されている。

平成8年度上期(4~9月)における来函数は、約382万6千人で前年同期比6.6%の増となった。

伸びた要因としては、関係者の努力と航空路線網の充実があげられる。

しかし、当地域の課題は、たくさんあるが特に通年対策が重要でないかと考える。スキー修学旅行の誘致が重要であり、誘致活動の行われてきたその結果、平成7年度18校、約4千人、8年度21校、約4,500人と着実に増えている。

修学旅行生は、リピーターとして、再び当地を訪れるはずである。関係者の今までの努力に敬意を表したい。

体験・参加型の観光に確実に変化しているニーズに今後どう対応していくかが重要であり、あわせて地元でいかにお金を使ってもらえるかである。

2月1日から14日まで、冬フェスティバルが開催されているが、函館らしさのイベントとして、充実させたいものだ。

ともえ

2月号
(通巻182号)

■会議所のうごき

- ・シンガポールへ公式訪問団・国際定期航空路開設を要請
- ・確定申告スタート
- ・振興委員連絡会議
- ・道新幹線建設促進期成会幹事会
- ・全道商工会議所専務理事・事務局長会議
- ・週40時間完全実施へ
- ・世界城郭サミット実行委員会
- ・本所婦人会新年会
- ・議員異動のお知らせ

■ハイ！相談所です

'97就職情報誌「イアラ」
新入社員セミナー
無担保・無保証人マル経資金
各種専門相談ご案内

■特集

消費税の改正と地方消費税の創設のあらまし
法定労働時間週40時間へ

■TEA TIME

PLAYING 函館スノーボードパーク「グランキオ」
フレッシュで行こう！ (株)ジャックス
山崎 有美さん

BOOKS&CD BEST10
会員向けサービス事業のご案内
函館経済のあゆみ
第10回 名実ともに総合経済団体として

■Q&A

みんなの相談室 税務・労務相談

■地域の景気

日本銀行金融経済概況12月

■ごあんない

- ・平成8年度「函館市における賃金指標」
- ・関係機関からのお知らせ
- ・大型店統計 ほか

会議所のうごき



シンガポール運輸通信省民間航空庁で要望書を提出



シンガポール港 コンテナヤード

シンガポールへ公式訪問團 国際定期航空路開設を要請

函館空港国際線整備推進協議会（会長松本本所会頭）では、函館・シンガポール間の定期国際航空路線の開設に向けたPR活動の一環として、「チャーター便でいくシンガポール五日間の旅」を企画

し、函館市民など四百二十余名を乗せ一月十八日、十九日の両日函館を出発しました。

この中で、函館・シンガポール間の定期航空路線開設を要請するため、函館市

の公式訪問團は、シンガポール航空本社やシンガポール政府観光局はもとより、日本の運輸省にあたるシンガポール運輸通信省民間航空局を訪問し、各関係機関の代表者に直接要望書を提出するとともに意見交換も行われました。

各関係機関の皆様から、大歓迎をしていただき、函館との航空路開設についても、函館の思いと同じような観点で考えているということが明らかになり、非常に有意義な訪問となりました。

また、シンガポール政府観光局より、十一月ごろに函館で観光・物産展を開催、合わせて代表団派遣の意向を明らかにしました。

なお、今回の訪問では、定期航空路開設という要望活動のほかに、世界屈指のシンガポール港の観察や東南アジアにおけるハブ空港として飛躍しているチャンギ空港の観察も併せて実施しました。

世界の物流拠点として躍動を続いているシンガポールですが、それを支えている港湾・空港では、最新技術を駆使し機能的・効率的な運営が行われており、大変参考になりました。

の公式訪問團が編成され、木戸浦市長を団長に、福島市議会議長、松本本所会頭、沼崎国際観光協会会長など十一名が参加しました。



お気軽にご相談下さい

確定申告スタート

本所中小企業相談所では、日頃より小規模事業者の皆様の経営改善のお手伝いをさせていただいており、経営アドバイザーとして経営指導員があらゆる問題についてお応えし

ています。

特に税務に関しては「函館地区税務指導所」を設置し、正しい申告と

納税ができるよう、適正な指導をしておりますが、今年もまた所得税・

贈与税の確定申告シーズンが到来しました。

つきましては、例年どおり本所内の特設会場にて二月十二日から三月十三日まで（法定申告期限は三月十七日）までの期間、税務に関する相

談をお受けすることになりましたので決算や申告にかかること等、なんでもお気軽にご来場の上、ご相談下さい。

なお、本所でのご相談は、なるべくお待たせすることのないよう

「完全予約制」となっておりますのでお早目に電話などでご予約されて、定められた日時にお越し下さるよう

よろしくお願いします。

振興委員連絡会議

また、お知り合いの方などで本所で、決算・申告指導をお受けになりたい方や、経理・税務等に関する指導をお受けになりたい方がいらっしゃいましたら、いつでもご連絡下さい。

（☎三二一一八一・中小企業相談所）下さるようお願いします。

平成八年度第三回振興委員連絡会議が平成九年一月二十九日(水)午後四時より五島軒駅前店において開催されました。

冒頭、本所・小林中小企業相談所長より年頭の挨拶と昨年に引き続い

て本所事業に対する協力方を要請しました。

●税務署から送付された決算書及び確定申告書用紙

●生命保険料、年金保険料、損害保険料等控除証明書

●国民健康保険料及び国民年金の支払額がわかるもの

●平成八年分の帳簿・領収書等収支の状況がわかるもの

●印鑑

●なお、実費程度の相談手数料がかかります。

引続き函館税務署、個人課税第一部門・吉田記帳指導推進官を講師として招き、本年四月より消費税率が5%に引上げられることから、改正の概要、申告書の記載方法等、具体的な研修を行いました。

会議終了後、新年懇親会が開催され終始和やかのうちに終了しました。

道新幹線建設促進期成会

幹事会 開催

提案があり、次回の幹事会で検討することになりました。

去る一月二十日札幌市の道経済センターにおいて幹事会を開催し、昨年末の十二月二十五日、政府与党合意を得た「整備新幹線の新しい基本スキーム」について関係者で協議を行いました。

今回の基本スキームは、建設費、新規着工区間の事業規模、並行在来線、鉄道貨物輸送、平成九年度の予算等について政府及び与党三党で合意を得たものです。

この中で、北海道新幹線は、新青森（石江）・札幌間の駅・ルート公表。環境影響評価と、新青森（石江）・新函館間の工事実施計画認可申請、町（木古内・上磯）境トンネル難工事推進事業、新函館駅駅部調査について明記されました。

しかし、幹事会での道側の説明では、今後新幹線の整備については、政府及び与党からなる検討委員会において、整備区間ごとの採算性、並行在来線の経営分離など協議を行ない、専務局から、運営委員会で決定され

優先順位を決定することになつており、まだまだ大きなハードルがあるとのことでした。

このため、検討委員会等へ対抗するため事務局から、収支採算性についてシンクタンクへ委託したいとの

道新幹線建設へ向け前進したものと考えておりますが、クリアしなければならない問題が山積みしており、今後とも関係機関・団体との連携をより一層密にして建設促進に向け取り組む所存であり、皆様のご支援をお願いします。

全道商工会議所専務理事・

事務局長会議

い)

起業家発掘・支援事業や地域産業振興指針作成、道商連五十周年記念事業等について報告の後、平成九年度事業方針、全国商工会議所専務理事会議負担金などの協議事項について説明があり、原案通り決定しました。

当日は、北海道商工会議所連合会の運営委員会をはじめ、専務理事・事務局長会議、商工会議所北海道ブロック会議などが相次いで開催されました。

一方、平成八年度商工会議所北海道ブロック会議では、日本商工会議所西川常務理事より、商工会議所をめぐる当面の諸問題について説明があり、活発な論議が交わされました。

専務理事・事務局長会議では、事務局から、運営委員会で決定された

週四十時間 完全実施へ

道新幹線建設へ向け前進したものと考えておりますが、クリアしなければならない問題が山積みしており、今後とも関係機関・団体との連携をより一層密にして建設促進に向け取り組む所存であり、皆様のご支援をお願いします。

去る一月二十九日、連合北海道函館地区連合会一行六名が来所し、本所に対し本年四月一日より全面適用される「週四十時間労働制」完全実施に関する要請がなされました。懇談では、平原専務理事より「週四十時間労働制」についての取り組み状況について説明があり、今後共セミナー、広報誌等を通じ周知、指導を継続していく旨回答し、懇談を終えました。（四月一日より実施される「時間労働制」についての取り組み状況については九ページをご参照下さい）



世界星形城郭サミット

関連行事決定

世界星形城郭サミット及び関連行事予定表

◎サミット期間前の事業等

事業	実施時期	会場等
市電によるPR（カラー電車、中吊）	5月上旬～8月上旬	
ポスター掲示、歓迎看板等の設置	5月上旬～8月上旬	
商店街等の装飾（バナー、小国旗掲示）	5月下旬～8月上旬	商店街・大型店
五稜郭関係講演会	6月中	未定
サミット参加国紹介展（パネル、物産）	7月下旬	市内デパート

◎サミット期間中の行事等

月日	時間	行事等	会場等
7月29日(火)	午後	参加都市関係者到着	函館空港ほか
	午前	参加都市代表函館市表敬訪問	函館市役所
	午後	世界星形城郭サミット開会式・第1部「星形城郭—歴史と現状」 五稜郭及び市内視察 （五稜郭会場セレモニー、記念コンサートの実施）	市内ホテル 五稜郭公園、旧公会堂ほか
	夜	歓迎レセプション	市内ホテル
7月30日(水)	午前	世界星形城郭サミット第2部「星形城郭とまちづくりの在り方」	市内ホテル
	午後	世界星形城郭サミットシンポジウム 「まちづくりにおける都市と城郭」	市内ホテル
	夜	市主催夕食会	函館山展望台
7月31日(木)	午後	国際交流団体との交流	
	夕方	函館港まつり開会式	末広岸壁特設ステージ
	夜	全国花火大会観賞	シーポートプラザ
8月1日(金)	午後	サミット花電車の運行	市内一円
8月2日(土)	日中	国際交流デー（市民との交流） ビアガーデン、野外コンサート、野点等	五稜郭公園
	夕方	函館港まつりパレード参加	
	夜	野外劇「五稜星を永遠に」観賞	五稜郭公園
8月3日(日)	午前	離函	

本年七月三十日から開催される「世界星形城郭サミット」の関連行事が、去る一月二十七日の第二回実行委員会（委員長本所松本会頭）で、別表のとおり決定いたしました。現在、サミットには姉妹都市でも

あるカナダのハリファックス、ロシグ、英仏海峡に面したフランスのケープタウンなど二都市も参加を検討中です。

今回のサミットは、本市のシンボルの一つである五稜郭を、そして函館の魅力を世界に発信できる大きなチャンスであり、経済界としても地域の活性化のため積極的に取り組んでおります。

開催まであと半年余りとなりましたが、サミットを成功させるため多くの市民をはじめ関係団体のご支援、ご協力をお願いします。

去る一月十三日、本所婦人会新年懇親会がホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

当日は島崎会長の挨拶で始まり、来賓として招かれた本所松本会頭より祝辞が述べられた後、毎年思考を凝らした余興で、会場は終始爆笑と拍手喝采で一段と盛り上がり、懇親を深め、盛会裡に終了しました。

本所婦人会 新年会

議員異動のお知らせ

本所議員に左記のとおり異動がありましたので、お知らせいたします。

●二号議員平成八年十二月十三日付
函館バス（株）

(新) 代表取締役社長 榎原 博昭
(旧) 代表取締役社長 出浦 一誠
(新) 取締役相談役 東栄（株） 棟方 次郎 忠
(旧) 取締役相談役 棟方 次郎 忠

ご入会ありがとうございました

事業所

(有)函館厚生商事
美容室ヘードゥ
(株)弘報社函館支社
(有)舛甚
北海道ツアーシステム(株)函館支店
北海道リコー(株)函館支店
函館ケーブルテレビ放送(株)
朱竹園
(有)石井穿孔興業
(株)ワールドセキュリティ
てもみ屋
(株)柄建
柴田総業
(有)ニッチ
(有)仙組
(有)ホーム機器タケヤ
(株)新和
田原建具製作所
(有)山長食品
角川歯科医院
(有)みはら酒店(ローソン美原2丁目店)
(有)オフィス・ワン
(有)長崎建工
西村運輸(株)
(有)マツオカサービス
民宿みかみ荘
深瀬造園
(有)マルタマ薬店
菱東商事(株)
函館運搬機整備(株)
青函水産(株)
モード建築設計事務所

代表者名
義雄
ひとみ
一雄
明行
仁治
六助
久茂
吉彦
彦宗
夫男
雄司
郎進
太郎
千鶴
子修
吉久
夫隆
七美
友正
元俊
勝洋
正政
康晴

庄
橋
山
甚
水
高
横
舛
清
堀
田
布
石
江
佐
松
柴
奈
良
岡
仙
竹
祖
母
浦
原
口
田
山
角
春
西
長
西
松
見
深
大
松
江
村
中

業種
サービス業
美容業
広告総合代理業
飲食業
旅行業
リコーOA機器販売
有線テレビジョン放送業
茶道具小売
穿孔工事・はつり工事
警備業
あんま・マッサージ・指圧業
建設業
不動産業
不動産業
塗装業
給排水管工事業
港湾土木資材販売、事務機器・備品レンタル
建具製作
水産加工業
歯科医院
コンビニエンスストア
不動産業
建設業
運送業
食料販売
旅館業
造園業
医薬品販売業
油脂販売、リース業、保険代理店
特殊車両・自動車の修理・販売
魚介類・藻類の販売、水産加工品の製造・販売
建築設計

申込順・敬称略 本号では1月25日までにご入会の会員さんを紹介させていただきました。

応援します。 あなたのお店、あなたの企業。

函館商工会議所は、明治28年9月、北海道で最初に設立され、会員の皆様のご支援のもと創立100周年を迎え、21世紀に向かって新しい地域づくり、街づくりのため積極的な活動を続けています。

商工会議所は地域の商工業者を会員として組織され、商工業の改善発達を促進するために設立された公共的性格をもった地域唯一の総合経済団体で、その活動を通じて社会一般の福祉の増進に資することも目的とされています。

ご利用いただけてますか?あなたの経営アドバイザー

小規模事業者の経営改善のお手伝いをしています。あなたの経営アドバイザーとしてお気軽にご相談下さい。経営指導員がいつでも相談に応じます。

例えばこんな時に・・・

☆国や北海道の制度融資を利用したい。

☆経営診断を受けたい。

☆決算をするに当たっての指導を受けたい。

多忙で来所できない方のために、巡回相談も行っております。

☆独立開業して店を持ちたいが?

☆節税のため青色申告をしたい。

☆労働保険の仕組みと加入手続きは?

目指そう!会員4,000件

お問い合わせは会員課 TEL 23-1181へ。

本所では、現在4,000会員を目指し、会員募集運動を実施しております。会員の皆様のお取引先やお知り合いの方で、まだ本所に未加入の事業所がございましたら、是非ご紹介下さい。

函館商工会議所

年金共済制度

申込受付中!

4月25日まで

☆掛金は月払いで
6,000円から、

半年払いで
10,000円から。

☆途中脱退した場合は
脱退一時金が

途中死亡した場合は
遺族一時金が
受け取れます。

積み立てが
完了した場合、
3つのコースから
支払方法を
選択可能です。

資料請求・詳細については
TEL 23-1181
会員課・内線22番まで

あなたの未来…
幸せづくりを
おてつだいします。

特 長

- 1 函館商工会議所のスケールメリットを生かした給付内容です。配当金は100%加入者に還元されます。
- 2 女性を含む若年層や退職間近な方を含めてすべての役職員にとって魅力ある制度内容です。
 - 脱会の時は、積立金が一時金（脱退一時金）で受け取れます。
 - 積立期間が短い退職間近な方のために、一時払いによる積立ができます。
- 3 個人年金保険料控除（ただし、加入時年齢が満45歳以上の方は一般の生命保険料控除）の対象となります。
- 4 月払、半年払、月払と半年払の併用から自由に加入者が選択できます。
- 5 年金は、10年確定年金、15年確定年金、10年保証終身年金が選択できます。（ただし、満55歳以上満60歳未満で脱退した場合は、10年保証終身年金となります。）

10年確定 年金コース

加入者の生死に関わらず
加入者またはその遺族に
「年金」が10年間支払われ
ます。

15年確定 年金コース

加入者の生死に関わらず
加入者またはその遺族に
「年金」が15年間支払われ
ます。

10年保証 終身年金 コース

加入者の生存中、終身に
わたり「年金」が支払われ
ます。10年の保証期間中に
に死亡の場合は、残余保
証期間、遺族に「年金」が
支払われます。

特

集

消費税の改正と 地方消費税の創設のあらまし

消費税が改正されるとともに、新たに地方消費税が
創設されました。
この改正は平成9年4月1日から適用となります。

I 税制改革の概要

「活力ある福祉社会を 目指して」

活力ある福祉社会の実現を目指して、働き盛り世代の所得課税の軽減と、来るべき高齢化社会を考えるための消費課税の改革・充実を柱とする「税制改革」が行われています。税制改革関連法は平成六年十一月に成立し、所得税・個人住民税の制度減税は平成七年（度）分から先行して実施されています。

II 消費税が変わります

消費税については、中小事業者に対する特例措置等について抜本的な制度改革を行うとともに、消費税率の引上げなどの改正が行われました。主な改正事項は次のとおりです。消費税と地方消費税とを合わせた税率は5%になります。平成九年四月一日から消費税率が5%（このうち1%分は地方消費税）になります。

●事業者の方々はレジや請求書等の表示等を変更する必要はありません。税率については3%から5%に変更

すればよく、税額の一円未満の端数処理も、5%を税率として行って下さい。したがって、消費者の皆様が買い物をする際の手間も、これまでと変わりません。

二、中小事業者に対する特例措置

が改正されます。

消費税制度について、より公正な課税を目指し、制度に対する信赖性を高める観点から中小事業者に対する特例制度などが抜本的に見直されました。これにより、いわゆる「益税」も相当程度解消されるものと考えられます。

(3) 限界控除制度が廃止されます。

課税期間の課税売上高が五千円未満の場合に納付税額が軽減される限界控除制度が廃止されます。仕入率は五十%（現行六十%）となります。

平成八年度の改正により、みなさまが（簡易課税制度）、その適用上限額が四億円から一億円に引き下げられます。

二、みなし仕入率が五区分になります。

(1) 事業者免税点制度の見直し（基準期間のない法人の納稅義務の免除の特例の創設）が行われます。

新設法人（資本又は出資の金額が一千円以上で基準期間のない法人）については事業者免税点制度は適用されないこととなります。

正されます。

(2) 簡易課税制度が改正されます。
一、摘要上限額が引き下げられます。

仕入れに係る消費税額の計算に当たり、現在、基準期間の課税売上高が四億円以下の事業者は、

みなし仕入率を用いることができる（簡易課税制度）、その適用上限額が（イ）の保存が必須となります。仕入れの事実を記載した帳簿の保存に加え、請求書等の取引の事実を証する書類（イボイス）の保存が仕入税額控除

の要件となります。

四、税率に関する経過措置が設けられています。

今回の改正に当たっては、旅客運賃、電気料金、ガス料金、観劇等の入場料などのうち、一定の要件を満たすものについては、経過措置が設けられ、現行税率(2%)が適用されます。

III 地方消費税が創設されました

地方分権を推進する等の観点から、道府県税として地方消費税が創設されました。

(1) 納稅義務者

消費税の納稅義務者が地方消費税の納稅義務者となります。

(2) 課稅標準

一、国内取引(譲渡割)については、納付すべき又は還付されるべき消費税額が地方消費税の課稅標準となります。二、輸入取引(貨物割)についても、課稅貨物に係る消費税額が地方消費税の課稅標準となります。

(3) 税率

消費税額の二十五%（消費税率）

換算で一%相当）です。

(4) 申告・納付

一、地方消費税は道府県税ですが、納稅者の事務負担等を勘案して国（譲渡割については税務署、貨物割については税関）が消費税と併せて執行することとされています。

二、このため、消費税と地方消費税の申告・納付は、一通の申告書又は納付書により行うこととなります。

IV 円滑かつ適正な転嫁のためには

(円滑な転嫁及び便乗値上げの防止について)

消費税率の引上げに当たっては広報等を通じ、円滑な転嫁や、便乗値上げの防止等にも配意していくこととしています。なお、消費税の免税事業者であっても、商品の仕入れに際して消費税を負担していますから、免税事業者が仕入れに含まれている消費税相当分の範囲で販売価格を引き上げても、"便乗値上げ"には当たらず、いわゆる「益税」が発生するわけではありません。

※詳しくは函館税務署、税務相談室におたずねください。

週40時間労働制へ 原則、すべての事業場が対象です。

平成9年4月1日から、現在、1週間の法定労働時間が週44時間とされている猶予処置対象事業場についても、週40時間制が全面的に適用されます。

現在、猶予処置の対象となっている事業主の方は、週40時間制の実施に向けて積極的な取組みをお願いします。

◎週40時間制に対応する方法には、次のようなものがあります。

- (1) 1日8時間、完全週休2日制とする。(休日は交替制も可能)
- (2) 各日の所定労働時間を短縮する。(月～金 7：20、土3：20など)
- (3) 1カ月単位の変形労働時間制により、1カ月以内の一定の期間を平均して1週平均40時間以内とする。(1日7：15で隔週週休2日制など)
- (4) 1年単位の変形労働時間制の労使協定を結び、1年以内の一定の期間を平均して1週平均40時間以内とする。(1日7：30で年間87日以上の休日など)

◎時短の実施に伴い、就業規則の変更・届出の手続きも必要です。

◎なお、商業・サービス業の特例処置(労働者数9以下の事業場は週46時間制)は、本年4月以降も残ります。

◎現行の時短奨励金制度は平成8年度で廃止されますが、来年度も類似の助成金制度の創設が予定されています。

詳細につきましては、函館労働基準監督署 (TEL23-1276) へお尋ね下さい。

融資
講習会
セミナー
各種相談業務

中小企業相談所

ハイ!
相談所です

「イアラ」掲載企業募集

'97就職情報誌「イアラ」
掲載企業申込み受付中!

企業繁栄の決め手は何といつても人材です。

'97就職情報誌「イアラ」は、優秀な人材確保をめざす企業
を心から応援します。

- 発刊予定 5月中旬
- 掲載内容 新卒・中卒採用者のための企業情報
- 配付先 平成10年3月卒業予定の道内大学生ほか
- 掲載料 B6版 2万円
B5版 4万円 ('96年版掲載企業は3.5万円)
B4版 9万円 ('96年版掲載企業は8万円)
※カラーの場合は別料金となります。



本所指導課 (TEL 23-1181・FAX 27-2111)
函館地方法人会 (TEL 26-9369・FAX 23-7655)

社員研修にご利用下さい！

新年度に入社の フレッシュマンに 『新入社員セミナー』

- 日 時 平成9年3月25日(火) 10:00~16:00
- 場 所 函館商工会議所会議室
- 店 員 60名
- 講 師 藤沼悦子氏 (日本マネージメント・リサーチ専任講師)
- 受講料 3,000円 (昼食・テキスト代含む)



2月・3月の移動相談室につきましては、納税相談（本所会議室）のため、開設いたしませんので悪しからずご了承願います。

無担保・無保証人 マル経資金 (小企業等経営改善資金)制度

「経営を改善するため事業資金を借りたいが、担保も保証人もない…」といわれる小規模事業者の皆さんの悩みを解決するために設けられた国の融資制度です。商工会議所が経営指導に基づいて国民金融公庫に推薦し、無担保・無保証人・低利で融資が受けられます。

■融資限度額 550万円以内 ■利率 2.9%

(平成9年1月24日改定)

融資の条件

●融資期間…運転資金4年以内、設備資金6年以内（据置6ヶ月以内を含む）

●担保・保証人…いっさい不要（信用保証協会の保証も不要です）

※ただし、環境衛生関係業種（飲食店、喫茶店、食肉販売、冰雪販売、理容、美容、興業場、旅館、浴場、クリーニング）の方は、運転資金のみで設備資金は利用できません。

ご利用いただける方

●常時使用する従業員の数が製造業等では20人以下、商業・サービス業では5人以下。（個人の家族従業員・法人の役員は除きます）

●函館商工会議所地区内で1年以上引き続き事業を行っていること

●従前（原則として6ヶ月以前）から函館商工会議所の経営指導を受けていること

●所得税、事業税、住民税について納期の到来している税金を全て完納していること

相談 無料！	個別専門案相内談	経相談	実施日／3月12日(水) 13:00～16:00 相談員／公認会計士 齋藤 瞭 氏
		法相談	実施日／2月28日(金) 13:00～16:00 相談員／弁護士 大井 勇 氏
		発相談	実施日／3月19日(水) 10:00～16:00 相談員／弁理士 早川政名(長南満輝男)氏

相談は予約制になっておりますので、あらかじめ電話にてお申し込み下さい。（電話23-1181・内線68）

—— 75年の伝統と信用を誇る ——

英 知 特 許 事 務 所

(旧早川特許事務所)

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

代表 弁理士 早川政名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話(03)3946-0531(代表)

〈発明相談〉3月19日水曜日、午前10時から午後4時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっておりますので、商工会議所指導課(23-1181内線68番)にお申込み下さい。